

令和7年度 第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会 次第

日時：令和7年9月12日（金）午前10時

場所：府中市役所おもや4階 第1特別会議室

1 開会

2 議題

- (1) 第1回福祉のまちづくり推進審議会からの資料の変更・修正について
- (2) 府中市地域福祉計画策定連携会議委員の推薦について
- (3) 次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定のために実施するアンケート調査について
- (4) その他

3 閉会

【事前送付資料】

- ア 資料1 府中市福祉のまちづくり推進審議会について
- イ 資料2 次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の概要
- ウ 資料3 府中市地域福祉計画策定連携会議 設置要領
- エ 資料4 府中市地域福祉計画策定連携会議委員の推薦について（依頼）
- オ 資料5 一般市民調査の概要、調査項目（案）

【当日配付資料】

次第

席次表

第1回福祉のまちづくり推進審議会からの修正・変更点について

一般市民調査アンケートに対する福祉のまちづくり推進審議会委員からの意見一覧

第1回福祉のまちづくり推進審議会からの修正・変更点について

番号	配付資料番号	変更箇所	修正前	修正後
1	資料 1	P1 第 8 条の 3	3 審議会は、市長の諮問に応じて次の各号に掲げる事項を調査及び審議をする。 (1) 推進計画に関する事項 (2) 前号に掲げるもののほか、福祉のまちづくりの推進に関する基本的事項	3 審議会は、市長の諮問に応じて次の各号に掲げる事項を調査及び審議をする。 (1) 社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）に基づく地域福祉計画に関する事項 (2) 推進計画に関する事項 (3) 前号に掲げるもののほか、福祉のまちづくりの推進に関する基本的事項
2	資料 2	P1 図表 計画の位置づけ	府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画が府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び府中市障害者計画・障害者福祉計画（第 8 期）・障害者福祉計画（第 4 期）を包含するような形になっている。	修正後の資料のとおり、包含するのではなく他の関連計画と同様に横並びで位置付けるものとする。
3	資料 3	(組織) 第 3	第 3 連携会議は、次の各号に掲げる者を以て組織する。 (1) 府中市福祉のまちづくり推進審議会委員 (2) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会委員 (3) 府中市保健計画・食育推進計画協議会委員 (4) 府中市障害者計画推進協議会委員 (5) 府中市子ども・子育て審議会委員	第 3 連携会議は、次の各号に掲げる者を以て組織する。 (1) 府中市福祉のまちづくり推進審議会の推薦する者 1 名 (2) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の推薦する者 1 名 (3) 府中市保健計画・食育推進計画協議会の推薦する者 1 名 (4) 府中市障害者計画推進協議会の推薦する者 1 名 (5) 府中市子ども・子育て審議会の推薦する者 1 名
4	資料 5 旧資料 6	一般市民調査 P7 問 9	問 9 あなたは、あるいはご家族は現在、日常生活においてどのような悩みや不安を感じていますか（3 つまで○） 1. 自分や家族の健康のこと□ 8. 住まいに関すること 2. 自分や家族の老後のこと□ 9. 地域の治安のこと 3. 生きがいに关すること□ 10. 災害時の備えに关すること 4. 子育てに关すること□ 11. 差別や偏見、人権侵害に关すること 5. 介護に关すること□ 12. その他〔具体的に： 〕 6. 経済的なこと□ 13. 特にない 7. 近隣との関係□	問 10 現在、あなた自身やご家族は、どこに相談すればいいかわからない生活上の困りごとを抱えていますか。（1 つに○） 問 9 と問 10 の設問が類似しているため、この設問を統合し、問 10-1 の回答項目に問 9 の選択肢「9. 地域の治安のこと」・「10. 災害時の備えに关すること」・「11. 差別や偏見、人権侵害に关すること」を追加する。
5	資料 5 旧資料 6	一般市民調査 P9 問 16	問 16 あなたは、悩みや困りごとを相談できる人がいますか。（1 つに○） 問 16-1 問 16 で「1. いる」と答えた方におたずねします。	こちらは、地域福祉分野、高齢・介護分野、障害分野の 3 計画共通項目になりますので、質問形式を統一するため、「あなたは悩みや困りごとがあったとき、どこに相談しますか。（いくつでも○）に変更しました。
7	資料 5 旧資料 6	一般市民調査 P17 問 32	問 32 もし、あなたが認知症になったとしたら、どのように暮らしたいと思いますか。既に認知症の方は、今後どのように暮らしたいと思いますか。（1 つに○） 1. 認知症になっても、できないことを自ら工夫して補いながら、今まで暮らしてきた地域で、今までどおり自立的に生活していきたい 2. 認知症になっても、医療・介護などのサポートを利用しながら、今まで暮らしてきた地域で生活していきたい 3. 認知症になると、身の回りのことができなくなってしまうので、介護施設で必要なサポートを利用しながら暮らしたい 4. 認知症になると、周りの人に迷惑をかけてしまうので、介護施設で必要なサポートを利用しながら暮らしたい 5. 認知症になったら、誰にも迷惑をかけないよう、ひとりで暮らしていきたい 6. 分からない 7. その他〔具体的に： 〕	設問や選択肢の文言を以下のとおり修正しました。 問 32 認知症の人の暮らし方はさまざまです。あなたは認知症になったら、どのように暮らしたいですか。既に認知症の方は、今後どのように暮らしたいですか。（もともと当てはまるもの 1 つに○） 1. 家族や地域の人たちの支援を受けながら、暮らし慣れた地域で生活していきたい 2. 医療や介護サービスを受けながら、暮らし慣れた地域で生活していきたい 3. 介護施設（入所施設）などで必要な支援・介護を受けながら生活していきたい 4. その他〔具体的に： 〕 5. 分からない

第1回福祉のまちづくり推進審議会からの修正・変更点について

番号	配付資料番号	変更箇所	修正前	修正後
6	資料 5 旧資料 6	一般市民調査 P17 問 3 3	問33 認知症についての経験として、あてはまるものはどれですか。（いくつでも○） 1. 認知症サポーター養成講座を受講した経験 2. 医療・介護・福祉関係の大学や専門学校で勉強した経験（通信教育を含む） 3. 収入を伴う医療・介護・福祉にかかわる仕事の経験 4. 認知症の人と生活をともにした経験 5. 認知症の人とともにする活動や、生活支援等のボランティアの経験 6. 認知症とおりあいをつけながら暮らしている認知症当事者や家族と出会う経験 7. ご自身が認知症であるとの診断を受けた経験 8. いずれもない	高齢・介護分野計画との共通項目のため、認知症についての経験ではなく、認知症についてどのようなことを知っているのかという設問に変更しました。
8	資料 5 旧資料 6	一般市民調査 P17 問 3 4	問34 今後も府中市に住み続けたいと思っていますか。それともそうは思いませんか。次の中から1つだけ選んでください。（1つに○） 1. ずっと住むつもり 2. 当分は住むつもり 3. できれば市外に移りたい 4. 市外に移りたい	問34 今後も府中市に住み続けたいと思っていますか。それともそうは思いませんか。次の中から1つだけ選んでください。（1つに○） 1. ずっと住み続けたい 2. しばらくは住み続けたい 3. できれば市外に移りたい 4. 市外に移りたい
9		グループディス カッションの概 要	グループディスカッションは、社会福祉協議会で似ている取組を現在やっているのではないかな。圏域別に実施して、一度しか実施しないなら、アンケート調査の圏域別結果を資料にして、地区で何ができるか話し合った方がよいのではないかな。時期を再検討してほしい。参加者も固定せず、広く呼び掛けたほうがよい。	社会福祉協議会で行っている取組とは、テーマや参加団体も異なるため、予定通りの日程でグループディスカッションは実施いたしますが、アンケート調査の結果を反映したグループ協議は必要と考えますので、社会福祉協議会とも今後実施を検討していきます。

一般市民調査アンケートに対する福祉のまちづくり推進審議会委員からの意見一覧

番号	質問者	ページ	旧調査票設問番号	新調査票設問番号	委員意見	回答
1	若松委員	1	F2	F2	年齢を5歳ごとに分けているが、5歳区切りで分ける理由は？ もう少し広い年齢幅で選択肢を作れば、選ぶ項目が少なくなるのでは？	令和元年度に実施した同アンケートと同じ区切りで実施することで、経年比較ができることや前期・後期高齢者の年齢で分けることで、各年齢層のニーズを細かく把握することが出来るためです。
2	若松委員	2	F4	F4	F4で世帯人数を1人と選択した場合、F5に進むとあるが、F5とは繋がらないので、削除でよいのでは？	F4で1人と選択した場合でも、F5で、回答した方のことも含めて聞いているので、選択肢の中に当てはまるものがあれば、複数回答していただきたいです。そういった理由から削除せず設問として残しておきたいと思います。
3	石渡委員	5	問3	問3	わがまち支えあい協議会の説明について以下のとおり、修正をお願いしたい。 わがまち支えあい協議会 身近な生活圏域の中で地域住民や地域の様々な団体が、地域の「困りごと」に気づき、それを我が事として共有し、協力して解決していく仕組み。文化センター圏域ごとに月1回話し合いをしながら、様々な活動をしている。	ご指摘のとおり修正いたします。
4	高橋（隆）委員	7	問7	問7	選択肢の6．階段の上り下りや道路の横断、電車・バスの乗り降りの手伝い（車いすやベビーカー含む） 含むに明記または別の選択肢として、白杖や盲導犬ユーザーに信号の色を伝える、建物の入り口や段差を伝えるなどを追加してはどうか。「手伝い」と言う直接手を触れるニュアンスでもなく、「日常の見守り声掛け」とは違う通りがかりの見守りと声掛け	選択肢6は、階段の上り下りや道路の横断、電車・バスの乗り降りの手伝い（車いすやベビーカー、白杖や盲導犬ユーザーへの声掛け含む）に変更します。
5	若松委員	7	問7	問7	選択肢の9に「その他の活動等へのお金の寄付」とあるが、表現を金銭の寄付か募金にしたほうがよいのでは	選択肢9を「赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動等、その他の活動等への募金や寄付」に変更します。
6	若松委員	7	問8	問8	選択肢7「お金や不用品を寄付する文化を根付かせること、その機会を設けること」とあるが、寄付することは賛同することなので、文化を根付かせるとは異なると思う。出しやすい環境を作ることが大事ではないか。	選択肢7「お金や不用品を寄付しやすい環境を整える」という表現に変更します。

番号	質問者	ページ	旧調査票設問番号	新調査票設問番号	委員意見	回答
7	高橋（隆）委員	7	問 9		選択肢に「自分や家族が障害を負うこと」を加えてはどうか。 選択肢の1.に「自分や家族の健康のこと」があるが、病気になることと障害を負うことは同義ではないと思うので「障害」=「健康ではない」と言うことではないはず 選択肢の中に“障害”のキーワードがない事で、健康の対局として障害者がいるという認識に誘導されかねない	問 9 については、次の問 1 0 「現在、あなた自身やご家族は、どこに相談すればいいかわからない生活上の困りごとを抱えていますか」と同義の質問のため、問 1 0 に統合する形で、削除しております。 その上で、障害に関する選択肢を追加するため、選択肢 1 ～ 6 を以下のとおり変更します。 1 自分の健康・病気 2 家族の健康・病気 3 自分の学業・仕事 4 家族の学業・仕事 5 自分の障害に関すること 6 家族の障害に関すること 7 家族の介護・介助
8	若松委員	8	問 1 3	問 1 2	主観的幸福度について、このタイミングで聞く理由は？ 孤独や不安に関する設問に挟まれているのは違和感がある。	問 9 「現在、あなた自身やご家族は、どこに相談すればいいかわからない生活上の困りごとを抱えていますか」の前に移動したいと思います。
9	若松委員	8	問 1 5	問 1 4	前問の「あなたは将来の備えとしてどのようなことに不安を感じますか」と重なるのでは？ 亡くなった後のことまで聞くのは何か理由があるのか。	こちらは、将来への不安、特に一人暮らしの高齢者の方などが抱える課題を明らかにするために新たに設けた質問になります。国が行っている「地域共生社会の在り方検討会議」でも検討している項目になりますので、前問の将来の備えを合わせて調査を行いたいと思います。 また、選択肢の 1 「公共料金等の解約のこと」を「遺された家族のこと」に変更します。
10	高橋（隆）委員	10	問 1 8	問 1 7	項目の中に以下の項目を追加してはどうか。 ・ユニバーサルデザイン ・読書バリアフリー （視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律） ・情報アクセシビリティ （情報アクセシビリティ？コミュニケーション施策推進法） ・障害者補助犬法	こちらの要望については、調査項目「福祉のまちづくり」の問 2 4 に盛り込む形で調整したいと思います。
11	高橋（隆）委員	12	問 2 2, 2 3	問 2 1, 2 2	選択肢に「障害当事者団体や親の会など」を追加してはどうか。 11. のその他に記入でもよいかもしれないが、当事者団体というものがあることを認知してもらうことも必要である。	選択肢に「障害当事者団体や障害当事者の父母会」を追加したいと思います。
12	高橋（隆）委員	13	問 2 5	問 2 4	文言修正及び追加をお願いしたい。 【（５）点字ブロックや視覚障害者用の信号機 1 2 3 4 5】 視覚障害者用の信号機→音響式信号機 追加→エスコートゾーン	問 2 4 の（５）点字ブロックや視覚障害者用の信号機を「視覚障害者用の点字ブロックや音響式信号機、エスコートゾーン」に変更します。 また、エスコートゾーンの説明を追加いたします。

番号	質問者	ページ	旧調査票設問番号	新調査票設問番号	委員意見	回答
13	若松委員	13	問 2 5	問 2 4	選択肢が5つあるが、「わからない」や「見たことない」の選択肢はなくてよいのか。	「わからない」の選択肢を右側に追加します。
14	若松委員	17	問 3 3		質問の説明がいまいちわかりにくい。 7「ご自身が認知症であるとの診断を受けた経験」とあるが、設問の意味とあっているのか。	問 3 3については、高齢分野の調査と合わせる形で設問を修正しましたので、削除しております。
15	若松委員	4 10 13 16	問1, 18, 25, 31	問1, 17, 24, 30	この結果を受けて今後どのようにするのか。	前回比較をして、状況と意識の変化を探り、次期計画での啓発や情報提供、取り組みに活かしたいと考えています。
16	若松委員		全般	全般	いくつかの設問の選択肢に「その他」と「特にない」があるが、順番がバラバラなので、統一したほうがいい。	該当する設問について統一するように修正いたしますが、問3については、選択肢1～13までを一つの枠で囲っているのので、例外的に順番を逆にしております。
17	横倉委員		全般	全般	回収率を上げるための工夫は、どのようなことを行うのか、具体的にお教え下さい。	オンライン回答の導入や調査票発送後1週間後に督促礼状を発送することにより、回答率を上げるようにしていく予定です。
18	横倉委員		全般	全般	様々な障害のある方々も回答されると思われますが、障害のある方に対するアンケート調査のやり方をお教え下さい。	アンケート調査の表紙の「回答に当たってのお願い」の欄に、ご本人が記入できない場合は、ご家族や周りの方が代わりに記入してくださいの一文を入れております。その他にも、回答が難しい場合は、問合せ先にご連絡くださいなどの一文を加える予定です。
19	横倉委員		全般	全般	調査結果の集計方法ですが、単純集計とクロス集計を行うと思われますが、クロス集計は、属性と項目とのクロス集計と項目間のクロス集計を行うと思われますが、項目間のクロス集計は、どこまでやるのか、教えて下さい	基本属性のクロス集計は、性、年代、地域別等を考えています。 項目間のクロス集計は、孤独感の有無（問10）別に基本属性等をみることで、近所づきあいの状況（問2）別に支え合いを充実するために必要なこと（問8）、相談先（問15、特に相談できる人がいない人）別に相談窓口の認知状況（問18）、情報の入手先（問21、特に情報を得たことがない人）別に今後の入手先の希望（問22）等を考えています。

府中市福祉のまちづくり推進審議会について

府中市福祉のまちづくり推進審議会は、府中市福祉のまちづくり条例第8条に基づき設置される附属機関で、市長の諮問に応じて福祉のまちづくりに関する事項について調査や審議を行います。

1 府中市福祉のまちづくり条例(抜粋)

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) ユニバーサルデザイン 年齢、性別、国籍、個人の能力等にかかわらず、できるだけ多くの人が利用できるよう生活環境その他の環境を作り上げることをいう。
- (2) 福祉のまちづくり ユニバーサルデザインの理念に基づき、高齢者や障害者を含めたすべての人が、安全で、安心して、かつ、快適に暮らし、又は訪れることができるまちづくりを推進するための取組をいう。

(以下略)

(計画の策定)

第7条 市長は、福祉のまちづくりに関する施策を総合的に推進するための基本となる計画（以下「推進計画」という。）を策定する。

2 推進計画は、次の各号に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 福祉のまちづくりに関する目標
- (2) 福祉のまちづくりに関する施策
- (3) 前2号に掲げるもののほか、福祉のまちづくりに関する施策を推進するための重要事項

3 市長は、推進計画の策定に当たっては、市民及び事業者の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるとともに、あらかじめ次条に規定する府中市福祉のまちづくり推進審議会の意見を聴かなければならない。

4 市長は、推進計画を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。

5 前2項の規定は、推進計画の変更について準用する。

(福祉のまちづくり推進審議会)

第8条 市の福祉のまちづくりに関する施策を計画的に推進する上で必要な事項を調査及び審議をするため、府中市福祉のまちづくり推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、市長が委嘱する委員15名以内をもって組織する。

3 審議会は、市長の諮問に応じて次の各号に掲げる事項を調査及び審議をする。

- (1) 社会福祉法（昭和26年法律第45号）に基づく地域福祉計画に関する事項
- (2) 推進計画に関する事項
- (3) 前号に掲げるもののほか、福祉のまちづくりの推進に関する基本的事項
- 4 専門の事項を調査及び審議をするため必要があるときは、審議会に専門部会を置くことができる。
- 5 第2項及び前項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。
- 2 府中市福祉のまちづくり条例施行規則（抜粋）
 - （審議会の構成）
 - 第14条 条例第8条に規定する福祉のまちづくり推進審議会（以下「審議会」という。）は、市民、事業者、高齢者団体及び障害者団体の関係者並びに学識経験を有する者のうちから、市長が委嘱する委員15名以内をもって組織する。
 - （委員の任期）
 - 第15条 委員の任期は2年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
 - 2 前条の規定により委嘱された委員は、委員が委嘱されたときの要件を欠くに至ったときは、その委員としての資格を失うものとする。
 - （審議会の運営）
 - 第16条 審議会に会長及び副会長を置く。
 - 2 会長及び副会長は、委員の互選による。
 - 3 会長は、審議会を代表し、その会務を総理する。
 - 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
 - （議会の招集）
 - 第17条 審議会は、市長の諮問に応じて会長が招集する。
 - （審議会の会議）
 - 第18条 審議会は、委員総数の半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。
 - 2 審議会は必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、又は説明若しくは意見を聴くことができる。
 - （専門部会）
 - 第18条の2 条例第8条第4項に規定する専門部会は、市長が委員のうちから選任する者及び委員以外から選任する者をもって組織する。
 - 2 専門部会は、次の各号に掲げる者につき、当該各号に定める人数の範囲内の専門委員をもって組織する。
 - (1) 市長が委員のうちから選任する者 6名
 - (2) 市長が委員以外から選任する者 2名

次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の概要

1 次期計画の位置付け

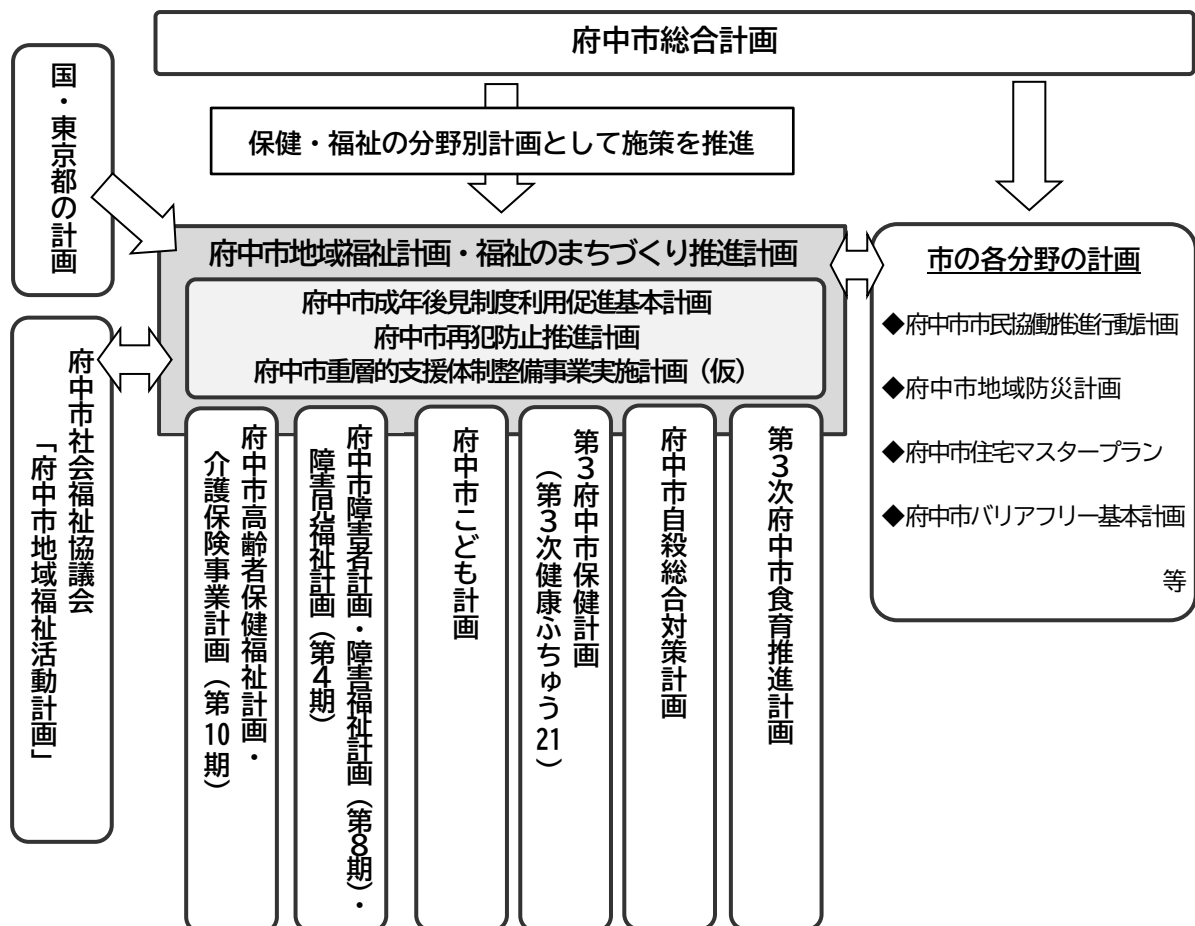
次期計画は、社会福祉法第107条に規定する「市町村地域福祉計画」及び府中市福祉のまちづくり条例第7条に規定する福祉のまちづくりに関する施策を総合的に推進するための基本となる計画である「福祉のまちづくり推進計画」を一体的に策定するものです。

「府中市総合計画」を上位計画とし、計画の内容には、高齢者福祉分野、障害者福祉分野、子ども・子育て支援分野、保健・食育分野といった分野別の個別計画に共通する施策を含みます。

また、本市の保健・福祉以外の分野計画と連携し、府中市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」との整合性を図ります。

また、現計画には、高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項として、成年後見制度の利用促進に関する内容（市町村成年後見制度利用促進基本計画）及び再犯の防止等に関する内容（地方再犯防止推進計画）を盛り込んでいます。さらに、次期計画には、社会福祉法第106条の5に基づく「重層的支援体制整備事業実施計画」を盛り込むことを検討します。

図表 計画の位置づけ



府中市地域福祉計画策定連携会議 設置要領

(趣旨)

- 第1 この要領は、府中市地域福祉計画について検討・協議するため、府中市地域福祉計画策定連携会議（以下、「連携会議」という。）を設置し、その組織及び運営に関して、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

- 第2 連携会議は、次に掲げる事項を検討・協議するものとする。
- (1) 社会福祉法に基づく地域福祉計画に関すること
 - (2) 前号に掲げるもののほか、分野横断的な施策の推進に関する基本的事項

(組織)

- 第3 連携会議は、次の各号に掲げる者を以て組織する。
- (1) 府中市福祉のまちづくり推進審議会の推薦する者 1名
 - (2) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の推薦する者 1名
 - (3) 府中市保健計画・食育推進計画協議会の推薦する者 1名
 - (4) 府中市障害者計画推進協議会の推薦する者 1名
 - (5) 府中市子ども・子育て審議会の推薦する者 1名

(任期)

- 第4 委員の任期は、地域福祉計画の策定が完了する日までとする。

(運営)

- 第5 連携会議の運営は、次のとおりとする。
- (1) 連携会議には、会長を設置するものとし、会長は、福祉のまちづくり推進審議会委員が務めるものとする。
 - (2) その他専門的な事項を協議する際は、会長の許可があれば関係者の出席を認め、又は説明もしくは意見を聴くことができる。

(招集)

- 第6 連携会議は、会長が招集する。
- 2 会長は、やむを得ない理由により連携会議の招集ができない場合において、必要があると認めたときは、書面による審議を行うことにより、会議の開催に代えることができる。

(事務局)

第7 連携会議の事務局は、福祉保健部地域福祉推進課に置く。

(その他)

第8 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この要領は、令和7年8月8日から施行する。

7府福地第316号
令和7年9月12日

府中市福祉のまちづくり推進審議会
会長 横 倉 聡 様

府中市長 高 野 律 雄

府中市地域福祉計画策定連携会議委員の推薦について（依頼）

猛暑の候 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より市政運営に格別のご理解とご協力を賜り心から感謝を申し上げます。

さて、本市では、令和3年度に策定した府中市地域福祉計画の計画期間が令和8年度をもって終了することに伴い、令和9年度から令和14年度までの6年間の計画期間とする次期地域福祉計画を策定いたします。次期計画より府中市福祉計画を策定せず、府中市地域福祉計画を上位計画とすることから関連計画との連携や整合性を図るため府中市地域福祉計画策定連携会議を設置し、協議を行う予定としております。

つきましては、ご多忙の折大変恐縮ではございますが、各協議会より本委員を1名ご推薦くださいますようお願い申し上げます。

- 1 任期
就任日から地域福祉計画の策定が完了する日（令和9年3月31日）まで
- 2 会議開催回数
年2回程度
- 3 協議内容
次期府中市地域福祉計画の策定に係る検討
- 4 謝礼金
11,000円

【担当】

〒183-8703 府中市宮西町2-24
府中市福祉保健部地域福祉推進課 塩澤・長谷川
TEL 042（335）4161
FAX 042（335）7802
Eメール tiikifuku01@city.fuchu.tokyo.jp

**府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定のための調査
一般市民調査の概要、調査項目（案）**

1 調査目的

地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の策定に当たって、市民の近所づきあいや地域での生活・活動状況、日ごろの悩みと相談状況を把握するとともに、府中市の地域福祉及び福祉のまちづくりに関する意見、要望等を把握するために実施する。

2 実施概要

- (1) 調査名 「あなたの声が未来をつくる」福祉に関するアンケート
- (2) 調査方法 郵送配布、郵送・WEB回収（督促礼状1回送付）
- (3) 調査対象 市内在住の18歳以上の市民 3,000人
- (4) 調査時期 令和7年10月17日（金）～11月4日（火）（予定）

3 調査項目一覧（案） ※53問（付問含む）

調査項目	問番号	設問	高齢・障害と共通	新規・変更等
A 基本属性	F 1	性別		
	F 2	年齢		
	F 3	職業		
	F 3－1	従業地		
	F 4	世帯人数		
	F 4－1	同居している人		
	F 5	世帯の特徴		
	F 6	居住地		
	F 7	居住歴		
	F 8	住居形態		
	F 9	自治会・町会等の有無		
	F 9－1	自治会・町会等への加入状況		
	F 9－2	自治会・町会等に参加していない理由		
B 地域と近所づきあい	問 1	居住地域の満足度		
	問 2	近所づきあいの現状	○	
	問 2－1	近所づきあいのない理由		
C 地域活動・ボランティア活動	問 3	地域活動・ボランティア活動の取組状況（活動内容） （わがまち支えあい協議会を追加）		変更
	問 3－1	地域活動・ボランティア活動の取組状況（活動頻度）		
	問 3－2	地域活動・ボランティア活動をしていない理由		
	問 4	地域活動・ボランティア活動の取組意向（活動内容）		新規
	問 5	ボランティア活動等に参加しやすい条件		
	問 6	身近な活動拠点の利用状況		
	問 6－1	活動拠点である民間の施設の具体的な名称		
	問 7	困っている人への手助けの経験		変更
	問 8	地域のおける支え合いをより充実するために必要なこと		

調査項目	問番号	設問	高齢・障害と共通	新規・変更等
D 日ごろの生活と悩み	問9	どこに相談したらよいか分からない悩みはあるか	○	新規
	問9-1	悩みの内容		新規
	問10	社会からの孤立を感じる程度		新規
	問11	主観的健康観	○	新規
	問12	主観的幸福度	○	新規
	問13	将来の備えへの不安		新規
	問14	亡くなった後のことでの不安		新規
E 相談と情報	問15	暮らしの問題や福祉などの困りごとの相談相手	○	
	問16	地域における課題を抱えた世帯の把握状況 （「ヤングケアラー」、「虐待・DV」を追加）		変更
	問17	福祉に係る用語の認知度（「再犯防止法」を「社会を明るくする運動」、「保護司」に変更）		変更
	問18	相談窓口の認知度（「福祉総合相談」を追加）		変更
	問19	地域包括支援センターの役割や機能の認知度		
	問20	権利擁護センターふちゅうの役割や機能の認知度		
	問21	市の福祉に関する情報の入手先の現状		
	問22	市の福祉に関する情報の入手先の希望		新規
	問23	利用している SNS		新規
F 福祉のまちづくり	問24	福祉のまちづくり（建築物、インフラ、情報案内）の状況		
	問25	福祉のまちづくりのために優先的に取り組むこと		
G 災害時の支え合い	問26	災害時の不安や心配ごと		
	問27	普段から災害時に備えていること		
	問28	災害に備えて地域で取り組むとよいと思うもの		
	問29	災害時に手助けが必要な方にできること		
H 福祉に対する考え方	問30	福祉に関する考え方		
	問31	認知症について知っていること		新規
	問32	認知症になった場合の暮らしへの意向		新規
I 府中市の福祉施策	問33	今後の府中市への居住継続意向	○	新規
	問34	優先的に取り組むべき福祉施策		
	問35	地域福祉及び福祉のまちづくりに対する意見・要望 （自由記述）		

【参考】令和元年度の調査項目 ※49問（付問含む）

調査項目	問番号	設問	高齢・障害と共通	R7年度 削除の設問
A 基本属性	F 1	性別		
	F 2	年齢		
	F 3	職業		
	F 3－1	従業地		
	F 4	世帯人数		
	F 4－1	同居している人		
	F 5	世帯の特徴		
	F 6	居住地		
	F 7	居住歴		
	F 8	住居形態		
	F 9	自治会・町会等の有無		
	F 9－1	自治会・町会等への加入状況		
	F 9－2	自治会・町会等に参加していない理由		
B 近所づきあい	問1	近所づきあいの必要性		削除
	問2	近所づきあいの現状	○	
	問2－1	近所づきあいのない理由		
	問3	今後の近所づきあいについて		削除
C 支え合いに関する意識	問4	近隣で手助けできること・していること（したこと）・してほしいこと	○	削除・変更
D 地域活動・ボランティア活動	問5	地域活動・ボランティア活動の取組状況（活動内容）		
	問5－1	地域活動・ボランティア活動の取組状況（活動頻度）		
	問5－2	地域活動・ボランティア活動をしていない理由		
	問6	ボランティア活動等に参加しやすい条件		
	問7	身近な活動拠点の利用状況		
	問8	地域における支え合いをより充実するために必要なこと		
E 日ごろの悩みと相談	問9	日常生活における悩みや不安の内容		変更
	問10	相談できる人の有無	○	変更
	問10－1	相談相手		変更
	問11	地域における課題を抱えた世帯の把握状況		
	問12（ア）	相談窓口の認知度		
	問12（イ）	相談窓口を利用する上での課題		削除
	問13	相談したいと思う形態（来所、訪問、電話、SNS等）		削除
	問14	地域包括支援センターの役割や機能の認知度		
	問15	権利擁護センターふちゅうの役割や機能の認知度		
	問16（ア）	市の福祉に関する情報の入手先		
	問16（イ）	情報を入手する際に困っていること		削除
F 福祉のまちづくり	問17	福祉のまちづくり（建築物、インフラ、情報案内）の状況		
	問18	外出先での手助けの経験		
	問19	心のバリアフリーを実現するために必要なこと		削除
	問20	福祉のまちづくりのために優先的に取り組むこと		
G 災害時の支え合い	問21	災害時の不安や心配ごと		
	問22	普段から災害時に備えていること		
	問23	災害に備えて地域で取り組むとよいと思うもの		
	問24	災害時に手助けが必要な方にできること		

調査項目	問番号	設問	高齢・障害と共通	R7年度 削除の設問
H 福祉に対する考え方	問25	福祉に係る用語の認知度		
	問26	認知症に対するイメージ	○	削除
	問27	福祉に関する考え方		
I 府中市の福祉施策	問28	居住地域の満足度		
	問29	優先的に取り組むべき福祉施策		
	問30	地域福祉及び福祉のまちづくりに対する意見・要望 (自由記述)		

「あなたの声が未来をつくる」 福祉に関するアンケート調査

<調査についてのお願い>

市民の皆さまには日ごろから市政発展のため、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

市は、令和3年度を初年度とする「地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画」において『みんなでつくる、「共に生きるまち」』を理念とし、様々な地域福祉及び福祉のまちづくりに係る取組を進めています。

このたび、令和9年度から令和14年度までの計画を新たに策定するに当たり、市民の皆様の地域福祉及び福祉のまちづくりに対するご意見を伺い、新しい計画策定の参考とすることを目的として「「あなたの声が未来をつくる」福祉に関するアンケート調査」を実施することとしました。

この調査は、令和7年10月1日現在、府中市にお住まいの18歳以上の市民の皆さまの中から3,000名を無作為に選ばせていただき、ご意見やご要望をおうかがいするものです。

ご回答いただきました内容はすべて統計的に処理するとともに、「府中市個人情報の保護に関する条例」に基づき適正に取り扱い、調査目的以外に使用することはありません。お忙しいところ誠に恐縮に存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

令和7年10月 府中市

※この調査はインターネット及び郵送のいずれかでご回答いただけます。

調査の流れにつきましては、次ページに記載がございますので、ご確認をお願いします。

回答に当たってのお願い

1. **封筒のあて名ご本人**がご回答ください。調査票の設問中の「あなた」とは、封筒のあて名の方を指します。何らかの理由でご本人が記入できない場合には、ご本人の意思を反映してご家族や周りの方が代わりに記入してください。
2. 回答は、あてはまる項目の番号を○印で囲んでください。○の数は、それぞれの設問の指示に従ってください。また、「3つまで○」など、○の数が指定されている設問は、あなたの考えに近いものや優先したいものを選んでご回答ください。
3. 「その他」に○印をつけた場合は、〔 〕内に内容を具体的に記入してください。
4. この調査は全体で40～50問であり、回答には約20分程度かかります。

11月4日（火）までに、ご回答いただくようお願いいたします。

【問合せ先】

府中市福祉保健部地域福祉推進課

TEL 042-335-4161

FAX 042-335-7802

E-mail: tiikifuku01@city.fuchu.tokyo.jp

インターネット回答用

ID: ○○

パスワード: ○○



インターネット（パソコン・スマートフォン等）で答える

①調査票サイトにアクセスする

以下のURLか二次元コードを読み取り、調査票サイトにアクセスします。

URL：https://

二次元
コード

②ログイン・回答する

調査票サイトログイン画面で、表紙（前ページ）の右下に記載があるインターネット回答用の「ID」と「パスワード」を入力し回答を開始してください。

調査票の表紙にあるIDを入力してください。

調査票の表紙にあるパスワードを入力してください。

【インターネット回答に関するご注意】

1. 回答内容は自動で保存されるため、回答を途中で中断しても再度ID・パスワードでログインすると、続きから回答できます。
2. インターネットで回答した場合は調査用紙の提出は不要です。
3. IDは無作為に配布していますので、個人を特定するものではありません。
どなたがどのID・パスワードであるかは照合できません。



調査票に記入して郵送で答える

1. 記入は、黒のボールペンまたは鉛筆をお願いします。
2. 回答のご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒に入れて郵便ポストに投函してください。（切手は不要です。差出人名は無記名で結構です。）

はじめに、あなたご自身のことをおたずねします

F 1 あなたの性別は次のうちどれですか。(1つに○)

*戸籍上の区別とは別にご自身の主観によりご記入ください。

1. 男性 2. 女性 3. その他 4. 答えたくない

F 2 あなたの年齢は次のうちどれですか。(1つに○)

*令和7年10月1日現在の年齢でお答えください。

- | | | | |
|------------|------------|-------------|-------------|
| 1. 18～19 歳 | 5. 35～39 歳 | 9. 55～59 歳 | 13. 75～79 歳 |
| 2. 20～24 歳 | 6. 40～44 歳 | 10. 60～64 歳 | 14. 80～84 歳 |
| 3. 25～29 歳 | 7. 45～49 歳 | 11. 65～69 歳 | 15. 85～89 歳 |
| 4. 30～34 歳 | 8. 50～54 歳 | 12. 70～74 歳 | 16. 90 歳以上 |

F 3 あなたのご職業は次のうちどれですか。(1つに○)

- | | |
|----------------------------------|-------------------|
| 1. 自営業（家族従業の場合含む）・自由業 | } → F 3-1 へ
進む |
| 2. 正規の社員・職員・役員など | |
| 3. 非正規の社員・職員（契約社員・派遣・パート・アルバイト等） | |
| 4. 学生 | } → F 4 へ
進む |
| 5. 家事専業 | |
| 6. 無職 | |
| 7. その他〔具体的に： | 〕 |

F 3-1 F 3で「1. 自営業（家族従業の場合含む）・自由業」～「4. 学生」と 答えた方におたずねします。

あなたの主な通勤、通学先はどちらですか。(1つに○)

1. 府中市内
2. 府中市外
3. 定まっていない

F 4 世帯についておたずねします。世帯の人数はあなたを含めて何人ですか。(1つに○)

* 2世帯住宅は同居としてお答えください。

*配偶者の親族を含めてお答えください。

1. 1人 → F5へ進む
2. 2人 } → F4-1へ進む
3. 3人 }
4. 4人
5. 5人 } → F4-1へ進む
6. 6人以上 }

F4-1 F4で「2. 2人」～「6. 6人以上」と答えた方におたずねします。
あなたと同居している方はどなたですか。(いくつでも○)

1. 配偶者（夫又は妻）
2. 子
3. 父、母
4. 祖父、祖母
5. その他〔具体的に： 〕

F 5 現在、あなた自身、もしくは同居している方の中に、次のような方はいますか。
(いくつでも○)

1. 乳児（1歳未満）
2. 乳児を除く小学校入学前の幼児
3. 小学生
4. 中学生・高校生
5. 65歳以上の方
6. 身体・知的・精神等の障害のある方及び難病などにより、心や身体のはたらきに障害のある方
7. 介護・介助を必要とする方
8. いずれもない

F 6 あなたはどちらにお住まいですか。該当する福祉エリアに○をつけてください。

福祉エリア	町名
1. 中央	天神町(1・2丁目)、幸町、府中町、緑町、宮町、八幡町、日吉町、宮西町(1丁目)、寿町、晴見町(1・2丁目)
2. 白糸台	白糸台(車返団地除く)、小柳町(1・3丁目)、若松町(1・2丁目)、清水が丘(3丁目)
3. 西府	東芝町、本宿町、日新町、西府町
4. 武蔵台	武蔵台、北山町、西原町
5. 新町	浅間町、天神町(3・4丁目)、新町、晴見町(3・4丁目)、栄町
6. 住吉	南町、分梅町(2～5丁目)、住吉町
7. 是政	小柳町(2・4～6丁目)、清水が丘(1・2丁目)、是政
8. 紅葉丘	多磨町、朝日町、紅葉丘、若松町(3～5丁目)
9. 押立	押立町、車返団地
10. 四谷	四谷
11. 片町	矢崎町、本町、片町、宮西町(2～5丁目)、分梅町(1丁目)、日鋼町、美好町、

F 8 あなたのお住まいは、次のうちどれにあてはまりますか。(1つに○)

- F 8 あなたのお住まいは、次のうちどれにあてはまりますか。(1つに○)

- F9 あなたのお住まいの地域には、自治会・町会等がありますか。(1つに○)

- F 9-1 F 9で「1. ある」と答えた方におたずねします。あなたは、自治会・町会等に参加していますか。(1つに○)

- F 9-2 F 9で「2. 加入していない」と答えた方におたずねします。自治会・町会等に参加していない主な理由は何ですか。(3つまで○)

- 一般市民調査 3 -

お住まいの地域と近所づきあいについておたずねします

問1 あなたが現在、お住まいの地域の暮らしやすさについて、どのように感じていますか。(1)～(10)のそれぞれの項目について、あてはまるものに1つずつ○をつけてください。

	満足している	どちらかといえば満足している	どちらでもない	どちらかといえは満足していない	満足していない
(1) 近隣などとのつきあい	1	2	3	4	5
(2) 地域の交流	1	2	3	4	5
(3) 自治会・町会等の活動	1	2	3	4	5
(4) サークルやボランティアの活動	1	2	3	4	5
(5) 地域の防災対策	1	2	3	4	5
(6) 保健福祉サービス	1	2	3	4	5
(7) 相談できる体制	1	2	3	4	5
(8) 買い物などの便利さ	1	2	3	4	5
(9) 道路や交通機関等の使いやすさ	1	2	3	4	5
(10) 公的な手続きの便利さ	1	2	3	4	5

問2 あなたは、近隣に住む人と、どの程度おつきあいしていますか。(1つに○)

- | | | |
|---|---|----------|
| 1. 個人的なことを相談し合える人がいる
2. さしさわりのないことなら、話せる人がいる
3. 道で会えば、あいさつをする程度の人ならいる | } | →問3へ進む |
| 4. あいさつや会話は無いが、顔を見れば近隣の人だと分かる人がいる
5. 全く交流はなく、近隣に住む人を知らない | } | →問2-1へ進む |

問2-1 問2で「4」、「5」と答えた方におたずねします。近所づきあいを(ほぼ)しない主な理由は何ですか。(3つまで○)

- | | |
|--|--|
| 1. 普段つきあう機会がないから
2. 仕事や家事・育児等で忙しく時間がないから
3. 同世代の人が近くにいないから
4. 引っ越してきて間もないから | 5. 気の合う人・話の合う人が近くにいないから
6. あまり関わりを持ちたくないから
7. 知り合う機会がないから
8. その他
[具体的に: _____] |
|--|--|

地域活動やボランティア活動についておたずねします

問3 あなたは、次のような地域での活動やボランティアに取り組んでいますか。

(いくつでも○)

1. 子育て世帯や子ども、青少年を支援する活動
2. 高齢者や認知症の方を支援する活動
3. 障害等のある方を支援する活動
4. 交通安全や防犯など地域の安全を守る活動
5. 非行や犯罪をした人を支援する活動
6. 地域の環境美化、環境保全・自然保護などの活動
7. 国際交流に関する活動、外国人の方を支援する活動
8. 防災訓練や自主防災組織への参加など災害時に備えるための活動
9. 介護予防運動など健康・保健のための活動
10. 地域のお祭りや運動会などのレクリエーション活動、地域の伝統や文化を伝える活動
11. 自分の技術や経験、学んだことを地域にいかす活動
12. わがまち支えあい協議会*の活動
13. その他〔具体的に： 〕
14. 取り組んでいるものはない →問3-2へ進む

→問3-1へ
進む

*わがまち支えあい協議会

身近な生活圏域の中で地域住民や地域の様々な団体が、自らの「困りごと」に気づき、それを我が事として共有し、解決していく仕組み。文化センター圏域ごとに月1回話し合いをしながら、様々な活動をしている。

問3-1 問3で1～13と答えた方におたずねします。あなたは、地域活動・ボランティア活動にどの程度取り組んでいますか。(1つに○)

1. 週3回程度取り組んでいる
2. 週1回程度取り組んでいる
3. 月1、2回程度取り組んでいる
4. 年1、2回程度取り組んでいる

→問4へ進む

問3-2 問3で「14. 取り組んでいるものはない」に○をつけた方におたずねします。活動していない主な理由は何ですか。(3つまで○)

- | | |
|--------------------------------|--------------------|
| 1. 興味のある活動がないから | 7. 体調がすぐれないから |
| 2. 活動に関する情報がないから | 8. 一緒に活動する仲間がいないから |
| 3. 経済的負担が大きいから | 9. 人間関係等がわずらわしいから |
| 4. メリットを感じないから | 10. 参加方法が分からないから |
| 5. きっかけがないから | 11. 特にない |
| 6. 仕事や勉強・家事・育児・
介護等で時間がないから | 12. その他〔具体的に： 〕 |

問4 あなたは、今後、次のような地域での活動やボランティアに取り組んでみたいと思いますか。(いくつでも○)

1. 子育て世帯や子ども、青少年を支援する活動
2. 高齢者や認知症の方を支援する活動
3. 障害等のある方を支援する活動
4. 交通安全や防犯など地域の安全を守る活動
5. 非行や犯罪をした人を支援する活動
6. 地域の環境美化、環境保全・自然保護などの活動
7. 国際交流に関する活動、外国人の方を支援する活動
8. 防災訓練や自主防災組織への参加など災害時に備えるための活動
9. 介護予防運動など健康・保健のための活動
10. 地域のお祭りや運動会などのレクリエーション活動、地域の伝統や文化を伝える活動
11. 自分の技術や経験、学んだことを地域にいかす活動
12. わがまち支えあい協議会の活動
13. 取り組みたいと思うものはない
14. その他〔具体的に： 〕

問5 あなたは、ボランティア活動について、どのような条件であれば、活動・参加したいと思いますか。(3つまで○)

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 活動情報の提供がある | 8. 身体的な負担が少ない |
| 2. 友人等と一緒に参加できる | 9. 活動経費が支給される |
| 3. 身近なところで活動できる | 10. 謝礼が出る |
| 4. 活動時間や曜日を選べる | 11. 家事・育児・介護への支援がある |
| 5. 気軽に参加できる | 12. 就労先の理解や協力が得られる |
| 6. 適切な指導者やリーダーがいる | 13. 特にない |
| 7. 特技や知識がいかせる | 14. その他〔具体的に： 〕 |

問6 あなたが活動の拠点として利用している施設はどれですか。(いくつでも○)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 文化センター | 8. 男女共同参画センター「フチャール」 |
| 2. 市民会館「ルミエール府中」 | 9. 図書館 |
| 3. 市民活動センター「プラッツ」 | 10. 小学校・中学校 |
| 4. ふれあい会館 | 11. 民間の施設 →問6-1へ進む |
| 5. 生涯学習センター | 12. 個人宅 |
| 6. 教育センター | 13. 特にない |
| 7. 国際交流サロン | 14. その他〔具体的に： 〕 |

問6-1 問6で「11. 民間の施設」と答えた方におたずねします。具体的な施設の名称をお書きください。

--

問7 あなたは、家族以外の高齢者や障害等のある方、子育てなどで困っている人に、次のような手助けをしたことがありますか。(いくつでも○)

1. 日常の見守りや声かけ、話し相手や相談相手
2. 家事（掃除、洗濯、食事、買い物、ごみ出しなど）の手伝い
3. 子どもの預かり（保育園・幼稚園などの送迎含む）
4. 外出や通院時の付き添い（車で送り迎えをする等含む）
5. 電車やバス等で席を譲る、荷物を持つ
6. 階段の上り下りや道路の横断、電車・バスの乗り降りの手伝い（車いすやベビーカー含む）
7. 災害時など非常時の安否確認や避難の手助け
8. フードドライブ（フードバンク団体）への食品の寄付
9. 赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動等、その他の活動等へのお金の寄付
10. 何もしたことがない
11. その他〔具体的に： 〕

問8 あなたが思う、地域における支え合いをより充実するため必要なことはどれですか。(3つまで○)

1. 地域に関心を持ち、日ごろから近隣の人と関わりを持つよう心がけること
2. 地域のお祭りや防災訓練など、地域で行われる行事等に参加をすること
3. 自治会・町会、わがまち支えあい協議会等の支え合い活動、サロン等の交流活動に参加すること
4. 地域住民同士の見守りや声かけを行うこと
5. 地域における交流活動を活発に行うこと
6. 地域の人が気軽に集まる場所や、地域活動の拠点になる場所を確保すること
7. お金や不用品を寄付する文化を根付かせること、その機会を設けること
8. 特にない
9. その他〔具体的に： 〕

日ごろの生活と悩みについておたずねします

問9 現在、あなた自身やご家族は、どこに相談すればいいか分からない生活上の困りごとを抱えていますか。(1つに○)

1. はい → 問9-1へ進む 2. いいえ → 問10へ進む

問9-1 問9で「1. はい」と答えた方におたずねします。差し支えなければ、お困りの内容をお聞かせください。(いくつでも○)

1. 自分・配偶者の健康・病気
2. 自分・配偶者の学業・仕事
3. 親の健康・病気・介護
4. 兄弟姉妹の健康・病気・介護
5. 子ども・孫の学業・仕事
6. 子ども・孫の健康・病気
7. 住まい
8. お金（財産管理・相続含む）
9. 人間関係、人との付き合い方
10. 地域の治安のこと
11. 災害時の備えに関すること
12. 差別や偏見、人権侵害に関すること
13. その他〔具体的に： 〕

問10 あなたはどの程度、孤独であると感じることがありますか。(1つに○)

1. 決していない 3. たまにある 5. しばしばある・常にある
2. ほとんどない 4. 時々ある

問11 現在のあなたの健康状態はいかがですか。(1つに○)

1. とてもよい 2. まあよい 3. あまりよくない 4. よくない

問12 あなたは、現在どの程度幸福だと感じていますか。「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とした場合、あなたはどれぐらいになると思いますか。最も近いものを選びください。(1つに○)

とても不幸 ← 2点 3点 4点 5点 6点 7点 8点 9点 10点 → とても幸せ

問13 あなたは将来の備えとしてどのようなことに不安を感じますか。(2つまで○)

1. 急な入院や施設への入所のこと 4. 遺言作成・終活に関すること
2. 預貯金や生活費の管理のこと 5. 特にない
3. 判断能力が低下したときの生活のこと 6. その他〔具体的に： 〕

問14 あなたは自身が亡くなった後のことで不安なことはありますか。(2つまで○)

1. 公共料金等の解約のこと
2. 所有財産のこと
3. 相続のこと
4. 葬儀やお墓に関すること
5. 遺品整理に関すること
6. 特になし
7. その他〔具体的に： 〕

相談と情報についておたずねします

問15 あなたは、暮らしの問題や福祉などについて困りごとがあったとき、どこに（誰に）相談しますか。（いくつでも○）

- | | |
|------------------------|----------------------------|
| 1. 家族や親族 | 13. 子ども家庭支援センター「たち」 「しらとり」 |
| 2. 友人、知人 | 14. 地域子育て支援センター「はぐ」 |
| 3. 近隣の人、自治会・町会等の人 | 15. 男女共同参画センター「フチュール」 |
| 4. 民生委員・児童委員 | 16. 社会福祉協議会 |
| 5. 同じ悩みや問題を抱える人 | 17. 地域福祉コーディネーター |
| 6. 行政の相談窓口* | 18. 市民活動センター「プラッツ」 |
| 7. 地域包括支援センター | 19. 福祉総合相談 |
| 8. 権利擁護センターふちゅう | 20. ボランティア団体・NPO 法人 |
| 9. 子ども発達支援センター「はばたき」 | 21. 保育所、幼稚園、学校の先生 |
| 10. 保健センター | 22. ケアマネジャーや福祉施設の関係者 |
| 11. 地域生活支援センター | 23. かかりつけ医や保健師等医療関係者 |
| 12. 子育て世代包括支援センター「みらい」 | 24. 相談できる人がいない |
| | 25. その他〔具体的に： 〕 |

*行政の相談窓口は、市役所のほか、児童相談所、都の保健所等の窓口を示します。

問16 あなたは、地域の中で次のようなことで困っている世帯を見かけたり、相談を受けたことがありますか。（いくつでも○）

1. 子育てと親の介護に、同時に直面して困っている世帯
2. 高齢者の親と、就労していない独身の中高年の子どもで構成されている世帯
3. 高齢者のみで構成され、主に世帯員同士が介護している世帯
4. ごみが処分されていない世帯
5. ひきこもり状態の人が、適切な支援に結び付いていない世帯
6. 家族や地域との関わりがなく、社会的に孤立した世帯
7. 家族の介護などで自分の時間をもてない未成年の子ども（ヤングケアラー*）がいる世帯
8. 家族の間で虐待、DVが疑われる世帯
9. 特に見かけたことはない
10. その他〔具体的に： 〕

*ヤングケアラー

本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを子どもが日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことをできないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる子どものこと。

問17 あなたは、次のことをご存じですか。(1)～(7)のそれぞれの項目について、あてはまるものに1つずつ○をつけてください。

	知 つ て い る	内 容 ま で 知 つ て い る	言 葉 を 聞 い た こ と が あ る	知 ら な い
(1) 発達障害・学習障害*	1	2	3	
(2) ヘルプマーク*	1	2	3	
(3) 若年性認知症*	1	2	3	
(4) 障害者差別解消法*	1	2	3	
(5) 社会を明るくする運動*	1	2	3	
(6) 保護司*	1	2	3	
(7) 成年後見制度*	1	2	3	

***発達障害・学習障害**

発達障害は、脳の機能障害があり、それによって生活や学習に困難さを持つ障害のこと。
学習障害は、読み書き能力や計算力など算数機能に関する特異的な発達障害のひとつ。

***ヘルプマーク**

内部障害や難病の方などへの配慮や手助けが必要なことを知らせるためのマークのこと。



***若年性認知症**

18歳から64歳までに発症した認知症性疾患（アルツハイマー病、脳血管型、前頭側頭型、レビー小体型など）の総称のこと。

***障害者差別解消法**

平成28年4月1日から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」のこと。国の行政機関や地方公共団体と民間事業者に対して、障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止や障害者への合理的配慮の提供が規定されている。

***社会を明るくする運動**

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動。

***保護司**

犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティア。

***成年後見制度**

認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度のこと。

問18 府中市に設置されている、福祉に関する相談窓口で知っているものはどれですか。
(いくつでも○)

- | | |
|---|---------------------------|
| 1. 市役所の相談窓口 | 9. 子ども家庭支援センター「たち」 「しらとり」 |
| 2. 民生委員・児童委員 | 10. 地域子育て支援センター「はぐ」 |
| 3. 地域包括支援センター | 11. 男女共同参画センター「フチャール」 |
| 4. 権利擁護センターふちゅう | 12. 社会福祉協議会 |
| 5. 子ども発達支援センター「はばたき」 | 13. 地域福祉コーディネーター |
| 6. 保健センター | 14. 市民活動センター「プラッツ」 |
| 7. 地域生活支援センター「みへな」
「あけぼの」「プラザ」「ふらっと」 | 15. 福祉総合相談 |
| 8. 子育て世代包括支援センター「みらい」 | 16. 知っているものはない |

問19 府中市には地域包括支援センターが11か所ありますが、あなたは、次の地域包括支援センターの役割や機能をご存じですか。(いくつでも○)

1. 高齢者の総合的な相談を行っている
2. 介護予防の支援や相談を行っている
3. 在宅療養に関する相談を行っている
4. 認知症に関する生活相談や財産管理の相談を行っている
5. 成年後見制度の利用相談を行っている
6. 高齢者虐待の早期発見や対応をしている
7. 悪質な訪問販売・電話勧誘などの被害相談を行っている
8. 地域のネットワークを活用し、高齢者の実態把握を行っている
9. 地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進している
10. まったく知らなかった

問20 あなたは、次の権利擁護センターふちゅうの役割や機能をご存じですか。(いくつでも○)

1. 福祉サービスの利用や老いじたくに関する相談を受け、財産管理の支援を行っている
2. 相続や権利侵害などの法律相談を行っている
3. 成年後見制度の利用に関する相談と広報を行っている
4. 成年後見人等の情報交換の場を提供している
5. 権利擁護や支え合いの担い手を広げるために市民向けの講座を行っている
6. まったく知らなかった

問21 あなたは、保育や子育て支援、高齢者や障害等のある方への福祉サービス、健康づくり、ボランティア活動等、府中市の福祉に関する情報を、どこから入手していますか。(いくつでも○)

1. 家族や知人から
2. 行政等の相談窓口（市役所、行政事務所、社会福祉協議会、民生委員・児童委員など）
3. 保育所、学校、医療機関、店舗など日ごろ通っている施設等の職員や配布物から
4. 広報ふちゅうや市のパンフレットなどの印刷物
5. 自治会・町会の回覧板
6. テレビ（ケーブルテレビを含む）、ラジオ、新聞、雑誌等
7. 市のホームページ等のインターネットサイト
8. LINE（ライン）・X（エックス）等のSNS*
9. 府中市メール配信サービス
10. 情報を得たことはない
11. その他〔具体的に： 〕

* SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）

ネットワーク上のコミュニケーション機能を持ったサービス全般を指す。

問22 府中市の福祉に関する情報を、今後、どこから入手したいと思いますか。

(いくつでも○)

1. 家族や知人から
2. 行政等の相談窓口（市役所、行政事務所、社会福祉協議会、民生委員・児童委員など）
3. 保育所、学校、医療機関、店舗など日ごろ通っている施設等の職員や配布物から
4. 広報ふちゅうや市のパンフレットなどの印刷物
5. 自治会・町会の回覧板
6. テレビ（ケーブルテレビを含む）、ラジオ、新聞、雑誌等
7. 市のホームページ等のインターネットサイト
8. LINE（ライン）・X（エックス）等のSNS*
9. 府中市メール配信サービス
10. 情報を得たいとは思わない
11. その他〔具体的に： 〕

問23 あなたがふだん利用しているSNSがあれば教えてください。(いくつでも○)

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1. LINE（ライン） | 5. TikTok（ティックトック） |
| 2. X（エックス） | 6. 利用していない |
| 3. Instagram（インスタグラム） | 7. その他〔具体的に： 〕 |
| 4. Facebook（フェイスブック） | |

福祉のまちづくり*についておたずねします

問24 現在、府中市の建築物や公共交通機関、情報案内、公園や道路等について、障害等のある方や妊婦、乳幼児を連れた方、高齢者等が利用しやすいように整備されていると思いますか。(1)～(11)のそれぞれの項目について、あてはまるものに1つずつ○をつけてください。

		整備されている	やや整備されている	あまり整備されていない	整備されていない	整備の必要を感じない
建築物	(1) 車いすの方や誰もが安全に通れる建物の出入口や通路(段差をなくす、幅を広げる)	1	2	3	4	5
	(2) 公共施設や病院等のスロープ、エレベーターやエスカレーター	1	2	3	4	5
	(3) 車いすの方、乳幼児を連れた方等誰もが使いやすいトイレ	1	2	3	4	5
道路・交通機関等	(4) 歩きやすいように、障害物(商品や看板、放置自転車、電柱等)が取り除かれた歩道や道路	1	2	3	4	5
	(5) 点字ブロックや視覚障害者用の信号機	1	2	3	4	5
	(6) 車いすやベビーカーで乗降しやすいノンステップバスやリフト付バス	1	2	3	4	5
	(7) 障害等のある方用の駐車場	1	2	3	4	5
情報案内等	(8) 大きな文字、絵、複数の言語を用いた誰もが分かりやすい案内標示	1	2	3	4	5
	(9) 手話のできる職員が配置されていたり、音声ガイドがある施設	1	2	3	4	5
	(10) 補助犬と同伴での入室が配慮された店・レストラン等	1	2	3	4	5
全体	(11) (1)～(10)や公園、道路等を含むまち全体のユニバーサルデザイン*	1	2	3	4	5

*福祉のまちづくり

高齢者、障害者、子ども、外国人などを含めたすべての人がありのままに、自らの意思で暮らし、社会参加をし、自己実現を図ることができるような社会の実現に向け、ユニバーサルデザインの理念に立ったまちづくりを進めること。

*ユニバーサルデザイン

年齢、性別、国籍、個人の能力等にかかわらず、できるだけ多くの人が利用できるよう生活環境その他の環境を作り上げること。

問25 福祉のまちづくりを実現するために、優先的に取り組む必要があると思うことは何ですか。(3つまで○)

1. 高齢者、障害等のある方、乳幼児を連れた方が歩きやすい道路の整備
2. 公共施設や公共交通機関のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進
3. 分かりやすく利用しやすい案内標示の設置等、情報提供の充実
4. 憩いの場である公園・河川の整備
5. 高齢者や障害等のある方が住みやすい住宅の整備
6. 交通安全や防犯等、安全、安心に暮らすための体制整備
7. 福祉のまちづくりに対する理解の促進
8. 分からない
9. その他〔具体的に： 〕

災害時の支え合いについておたずねします

問26 近年は、地震災害に加え、台風、豪雨、土砂災害などの風水害が相次いでいます。災害時、あなたが、特に不安や心配なことは何ですか。(3つまで○)

1. 家族の所在、安否確認について
2. 家具の転倒
3. 家屋や外壁の強度
4. 自身や家族の歩行に不安があること
5. 避難所がどこにあるかはっきり分からないこと
6. ペット（犬・猫など）の避難のこと
7. 正確な情報の入手
8. 避難所生活でのプライバシー
9. 食糧や日用品などの生活物資の入手
10. 医療機関、診療、薬の入手
11. 精神的なストレス
12. 特に不安や心配ごとはない
13. その他〔具体的に： 〕

問27 あなたが普段から災害時に備えていることはありますか。(いくつでも○)

1. 家族で所在、安否確認方法を決める
2. 家具の転倒防止対策
3. 家屋や外壁の耐震補強
4. 防災マップやハザードマップ等の確認
5. 避難経路や避難場所の確認
6. 地域の防災訓練への参加
7. 食糧や日用品の備蓄
8. 災害時の情報入手手段の確認
9. 災害時要援護者名簿*への登録
10. 救急医療情報キット*の申込み
11. 特にない
12. その他「具体的に：_____」

*災害時要援護者名簿

高齢者や障害のある方などで、災害発生時の状況把握や避難に支援を必要とする方（要援護者）を、地域の支え合いにより支援するために作成している名簿

名簿は、自治会や民生委員など地域の支援者に提供され、地域で支え合いの仕組みをつくり、災害発生時に地域の支援者の方、又はグループが要援護者の安否確認や避難を支援するために活用される。

***救急医療情報キット**

救急時、災害時に必要な、「かかりつけ医療機関」、「服薬内容」、「持病」、「緊急連絡先」などの情報を記入した専用の用紙等を入れたキット（筒）のこと。

冷蔵庫の中で保管し、災害時に避難が必要な場合は支援者が冷蔵庫から取り出し、避難所に持って行く。また、救急時（119番出動）には、本人が持病などを説明することができない状態にある場合に、救急隊が冷蔵庫より取り出し、記載された情報を救急活動に役立てる。

問28 あなたが、災害に備えて地域で取り組むとよいと思うものはどのようなことですか。(いくつでも○)

1. 地域住民同士の声かけや安否確認
2. 防災訓練の実施
3. 地域独自の防災マニュアルや防災マップの作成
4. 地域内外の団体等との日ごろからの交流
5. 物資の備蓄
6. 商店や企業と災害時の協力体制をつくること
7. 避難時に支援が必要な人を把握しておくこと
8. 分からない
9. その他〔具体的に： 〕

問29 災害時、地域で手助けが必要な方に、あなたができることは、どのようなことですか。(いくつでも○)

1. 避難所での支援活動
2. 要援護者（高齢者、障害等のある方、乳幼児・子ども、妊産婦等）の安否確認
3. 要援護者（高齢者、障害等のある方、乳幼児・子ども、妊産婦等）の避難誘導
4. けが人の手当て
5. 水や食糧の提供
6. 協力することはむずかしい・できない
7. その他「具体的に：

福祉に対する考え方についておたずねします

問30 あなたは、次のような考え方についてどう思いますか。(1)～(8)について、あなたの考えに最も近いものに1つずつ○をつけてください。

	そう 思う	ど ち ら か と い え ば そ う 思 う	ど ち ら と も い え な い	あ ま り 思 わ な い	全 く 思 わ な い
(1) 障害等のある方とない方が、地域社会の中 とともに生きるのが当然の姿である	1	2	3	4	5
(2) 経済的困窮の問題は、本人だけでなく、社会 全体の問題である	1	2	3	4	5
(3) 生活保護受給者に対する偏見や差別がある	1	2	3	4	5
(4) ひきこもりやニートは、本人や家族だけでな く、社会全体の問題である	1	2	3	4	5
(5) 児童や高齢者、障害等のある方への虐待を防 ぐために、地域でのつながりが重要である	1	2	3	4	5
(6) DV*被害を防ぎ、被害者を支援するために、 地域でのつながりが重要である	1	2	3	4	5
(7) ひとり親家庭の自立を支援するために、地域 でのつながりが重要である	1	2	3	4	5
(8) 地域づくりには、障害の有無に関わらず、女 性も男性も、高齢者も若者も、すべての地域 住民と多様な主体が参画し、つながりながら 取り組むことが重要である	1	2	3	4	5

*DV（ドメスティック・バイオレンス）

配偶者や恋人等親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力。身体的な暴力だけでなく、精神的、経済的、性的な暴力等あらゆる暴力が含まれる。

問31 あなたは認知症について、どのようなことを知っていますか。(いくつでも○)

1. 認知症は、脳の病気を原因疾患とし、誰にでも起こりうるものであること
2. 記憶障害や時間・場所が分からなくなるなどの症状があること
3. 認知症の予防には、食生活や運動など、改善の効果が認められているものがあること
4. 高齢期だけでなく、若い世代でも発症する若年性認知症があること
5. 早期発見や診断後の適切な支援で、進行を遅らせて穏やかに暮らせるようになること
6. どれも知らなかった

問32 認知症の人の暮らし方はさまざまです。あなたは認知症になったら、どのように暮らしたいですか。既に認知症の方は、今後どのように暮らしたいですか。(もっとも当てはまるもの1つに○)

1. 家族や地域の人たちの支援を受けながら、暮らし慣れた地域で生活していきたい
2. 医療や介護サービスを受けながら、暮らし慣れた地域で生活していきたい
3. 介護施設(入所施設)などで必要な支援・介護を受けながら生活していきたい
4. その他〔具体的に： 〕
5. 分からない

最後に府中市の福祉施策についておたずねします

問33 今後も府中市に住み続けたいと思っていますか。それともそうは思っていませんか。次の中から1つだけ選んでください。(1つに○)

1. ずっと住み続けたい
2. しばらくは住み続けたい
3. できれば市外に移りたい
4. 市外に移りたい

問34 府中市ではどのような福祉施策に優先して取り組むべきだと思いますか。あなたの考えに近いものをお答えください。(5つまで○)

1. 相談支援体制や情報提供体制の充実
2. 権利擁護・虐待防止の推進
3. 日ごろから防災・防犯を意識した地域づくりの推進
4. 経済的に困っている人の自立に向けた支援
5. 養育困難や困窮等の課題を抱えた子育て家庭への支援
6. 事業者への運営指導等による福祉サービスの質の確保に向けた取組
7. 健康づくり・介護予防の推進
8. 地域住民同士の助け合いや支え合いの促進
9. 地域活動団体、ボランティア団体、NPO団体等の育成・支援
10. 市民・関連団体・行政の連携と協働
11. 互いに理解し助け合う福祉意識の醸成
12. 市民の誰もが社会活動等へ参加・参画するための支援
13. 福祉分野の人材の確保・育成
14. 公共施設やインフラ等のバリアフリー化やユニバーサルデザインの推進
15. 分からない
16. その他〔具体的に： 〕

問35 府中市の福祉やまちづくりへのご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

——ご協力ありがとうございました——